

被保険者各位

田辺三菱製薬健康保険組合

## 令和4年分確定申告(医療費控除)用の「医療費のお知らせ」更新のお知らせ

題記の件、「KOSMO Communication Web (医療費等照会システム)」にて令和4年11月までの「医療費照会」ならびに「医療費控除用通知」(e-tax用医療費通知データ(XML))を更新しましたのでご案内いたします。

確定申告(医療費控除)をされる方は、下記の閲覧可能期間をご確認の上、ご参照ください。また、医療機関からの請求内容(被保険者の自己負担額など)に誤りがないかご確認いただき医療費の適正化にご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 参照期間

令和5年2月3日(金)～3月3日(金)

→ 令和4年1月分～**令和4年11月分**までの医療費明細が表示

令和5年3月3日(金)以降(予定)

→ 令和4年1月分～**令和4年12月分**までの医療費明細が表示

\*公開から2年が経過したデータは消去されて閲覧できなくなりますのでお早めにご確認ください。

#### 2. KOSMO Communication Web について

<https://kosmoweb.jp/>よりログインしてください。

【過去にログイン済でIDやパスワードが分からない方】

WEB画面の「IDを忘れた方はこちら」「パスワードを忘れた方はこちら」から照会してください。

#### 3. 確定申告(医療費控除)について

当健保は医療費通知(原本)を発行しませんので、国税庁所定様式の「医療費控除の明細書」の作成または確定申告画面での直接入力、e-Taxマイナポータル連携等にてご対応ください。KOSMO Communication Webから印刷したものは、国の通達により健康保険組合発行の原本と認められておりません。

【e-Tax(電子申告)を利用する場合】

①KOSMO Communication Webより「医療費控除用通知」データ(XML形式)をダウンロードしてe-Taxにご利用いただくことが可能です。ダウンロード後のファイルには識別不能な文字列が含まれますが、利用上の問題はございません。PC上でファイルを変更せずにそのままe-Tax上にアップロードしてください。e-Tax取込み後に内容の修正が可能です。

※KOSMO Communication Web の「医療費控除用通知 (e-Tax 向け) メニュー利用時の注意事項」  
をご確認ください。

②マイナンバーカードをお持ちの方でマイナポータル連携をされている方は、マイナポータル上で医療費情報を取得し、自動作成することが可能です。KOSMO Communication Web 上でのデータ取得よりも早く医療費データを取得できることがあります。

<注意>

- ・「医療費照会」および「医療費控除用通知」に記載されていないものや、健康保険組合等から給付金が補填されたもの等、実際のご負担金額が異なる場合については、ご自身で金額を修正してください。
- ・領収証はご自身で5年間保存する必要があります。

#### 4. その他

確定申告の手続き・操作方法、マイナポータルの操作等については、国税庁または税務署に直接お問い合わせください。

国税庁 HP 確定申告特集：

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク：

<https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/toiawase2.htm>

以上

添付資料①	医療費控除用通知 (e-Tax 向け) ダウンロードマニュアル
問合せ先	田辺三菱製薬健康保険組合 <a href="mailto:kosmoweb-idpw@ml.mt-pharma.co.jp">kosmoweb-idpw@ml.mt-pharma.co.jp</a>